

4 川崎市子どもの権利に関わる広報・啓発について～庁内検討結果～

子どもの権利委員会の答申作成にあたっての協議資料として提供するため、行政関係部局からなる検討作業部会が設置され、子どもの権利保障を図るための効果的な広報・啓発をめざして、条例に関する広報・啓発事業の現状把握、課題の整理、今後の取組がまとめられた。

(1) 検討方法

2011（平成23）年6月、「川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会子どもの権利施策推進部会」において、係長または担当職員クラスで構成される作業部会（以下「作業部会」という。）を設置し、2011（平成23）年7月から2012（平成24）年2月まで4回に渡って検討協議を行った。

作業部会は、「第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画（以下「第2次行動計画」という。）」における広報・啓発に関わる事業をもとに、2011（平成23）年に実施した「子どもの権利に関する実態・意識調査（以下「実態・意識調査」という。）」の結果、市民活動団体へのアンケート調査、川崎市子ども会議報告書等、子どもを含む市民の意見、子どもに関わる施設職員の意見の他、他自治体の取組状況調査等により広く情報収集し、現状把握と課題の洗い出し、改善策について協議した。

(2) 第2次行動計画における広報・啓発事業の分類

作業部会では、第2次行動計画進捗状況報告の中から広報・啓発に関わる事業（100事業）を抽出し、以下の4つに分類して、分野別に課題や方向性を検討した。

〔広報・啓発事業の分類〕

分野	検討項目(参考事業)	対象事業例
A	子どもの権利条例の広報・啓発 (3事業)	・かわさき子どもの権利の日事業 ・条例に関する職員研修 ・条例パンフレット作成・配布
B	子どもの権利に関する事業の広報・啓発 (37事業)	・相談カードの配付 ・オンブズパーソン子ども教室 ・子どもに関わる施設等職員研修
C	子ども施策に関わる広報・啓発 (45事業)	・子育てガイドブック ・母子健康手帳 ・子育てサロン
D	子ども向け広報・啓発 (15事業)	・条例こどもページ ・区役所キッズページ ・各施策の子ども向け啓発資料

(3) 市民の意見調査

実態・意識調査における①アンケート調査として広報・啓発に関して市民から得られた回答や②施設でのヒアリングからの個別の支援を必要とする子どもたちの意見のほか、川崎市子ども会議市長報告での子どもたちの意見、「かわさき子どもの権利の日」市民企画事業に参加した、地域で子どもの権利について学習会などを実践している15市民グループへのアンケート調査（11グループ回答）から得られた意見等を集約した。

〔2011(平成23)年川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査〕

①アンケート調査	対象:川崎市民 3,900人	子ども11歳～17歳	2,400人
		おとな18歳以上	1,000人
		施設職員(学校含む)	500人
②ヒアリング調査	対象:個別の支援を必要とする子ども 56人		
	児童養護施設等に入所している子ども19人		
	多様な文化的背景を持つ子ども		24人
	障害のある子ども		5人
	不登校の子ども		8人
	*ただし、障害のある子どもには、子どもの権利条例の広報についての質問は行わなかった。		

〔調査回答市民グループ:11〕

国際ソロプチミスト川崎、川崎の親子を考える会、かわさきチャイルドライン、子育て・育児者支援グループわたぼうし、NPO法人ままとんきっず、かわさきバンビーノアカデミア、NPO法人ウィメンズハウス・花みずき、NPO法人グループ・ピボ、アサーション川崎くじらの会、フリースペースたまりば、麻生プレーパークを創る会（順不同）

(4) 他自治体での取組調査

作業部会では、他自治体の事例を参考とするため、子どもの権利保障の推進を内容とする「総合的な子ども条例」を設置している全国22自治体（子どもの権利条約総合研究所調査）に対して、「子どもの権利に関する条例等の広報・啓発の実施状況について」を照会し、20自治体から回答を得た。

〔調査回答自治体:20〕

北海道札幌市、北海道奈井江町、北海道芽室町、岩手県遠野市、東京都目黒区、東京都豊島区、東京都小金井市、東京都日野市、新潟県上越市、石川県白山市、富山県魚津市、富山県射水市、岐阜県岐阜市、岐阜県多治見市、愛知県名古屋市、愛知県豊田市、愛知県岩倉市、三重県名張市、福岡県志免町、福岡県筑前町